

第84期

定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

開催日時

平成29年 3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所

東京都渋谷区渋谷 2丁目21番 1号
渋谷ヒカリエ 9階 ヒカリエホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分について
- 第2号議案 取締役9名選任について
- 第3号議案 補欠監査役1名選任について

目 次

第84期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類、計算書類	16
監査報告書	20
株主総会参考書類	23



株式 東急レクリエーション
会社

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産菓子はとりやめとさせていただきました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社東急レクリエーション
証券コード：9631

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町2番9号

株式 東急レクリエーション
会社

代表取締役社長 菅 野 信 三

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

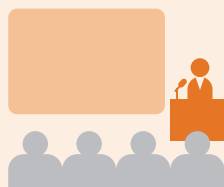
さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、きたる **平成29年3月29日（水曜日）午後6時まで** に到着するように、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使のご案内

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時

平成29年3月30日（木曜日）午前10時

書面にて行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年3月29日（水曜日）午後6時到着分まで

記

1	日 時	平成29年3月30日（木曜日）午前10時 (受付開始時刻は、午前9時を予定しております。)
2	場 所	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール (末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第84期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果の報告について 2. 第84期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで） 計算書類の報告について 決議事項 第1号議案 剰余金の処分について 第2号議案 取締役9名選任について 第3号議案 補欠監査役1名選任について

以 上

インターネットによる開示について

1. 当社は、法令および定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」監査役および会計監査人は、上記の当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ <http://www.tokyu-rec.co.jp/>

〈添付書類〉

事業報告（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策の効果により、企業収益や雇用情勢は改善傾向となり、個人消費も底堅く持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外経済の不確実性が依然として残るなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は、3月に東京急行電鉄株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けおよび同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、同社の連結子会社となり、より強固な資本関係を構築することで、東急グループにおけるエンターテインメント領域を担う役割の拡大をはかってまいりました。

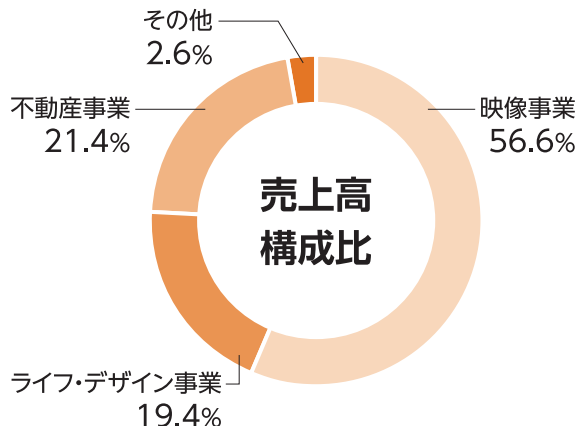
また、同社との連携強化を推進するため、2月に「グランベリーモール」内の「オアシス棟」（東京都町田市）の一部を、9月には「109シネマズ二子玉川」（東京都世田谷区）が出店する二子玉川ライズ賃借区分の一部資産を同社から取得し、

より機動的な事業運営をはかり効率的な経営を目指してまいりました。

さらに経営ビジョン「エンターテインメント ライフをデザインする企業へ」の実現に向け、最重要課題である「新宿TOKYU MILANO跡地の再開発」「渋谷地区でのシネマコンプレックスの開業」をより迅速に確実に遂行させ、企業価値および株主価値の最大化をはかるべく、より強固な経営基盤の確立に努めるとともに、映像事業、ライフ・デザイン事業、不動産事業の3事業を柱として、全社を挙げて積極的な営業活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は33,792百万円（前期比6.7%増）、営業利益は1,539百万円（前期比10.3%増）、経常利益は1,440百万円（前期比103.5%増）となり、親会社株式の売却にともなう売却益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,914百万円（前期比35.9%増）となりました。

売上高	33,792 百万円 (前期比 6.7 %増)
営業利益	1,539 百万円 (前期比 10.3 %増)
経常利益	1,440 百万円 (前期比 103.5 %増)
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,914 百万円 (前期比 35.9 %増)



映像事業

主な 事業内容

映画館の経営、イベントの企画・制作

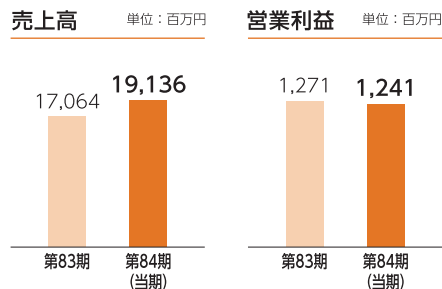
当期における映画興行界は、メガヒットを記録したアニメーション作品「君の名は。」を中心に、「スター・ウォーズ／フォースの覚醒」「ズートピア」「名探偵コナン 純黒の悪夢（ナイトメア）」「シン・ゴジラ」「ファインディング・ドリー」「ONE PIECE FILM GOLD」「ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅」など充実したラインナップにより、ヒット作品に恵まれ、業界全体としては好調に推移いたしました。

このような状況のなか、シネマコンプレックス「109シネマズチェーン」におきましては、「IMAX®デジタルシアター」や体感型ライドシアター「4DX」など付加価値のあるシアターの導入など、来場する全てのお客様に驚きと感動を与える劇場の運営に努めるとともに、顧客ニーズに合わせた番組編成によって客席稼働率の向上をはかり、収益力の強化をはかってまいりました。体感型ライドシアター「4DX」につきましては、「109シネマズ四日市」（三重県四日市市）、「109シネマズHAT神戸」（神戸市中央区）など、新たに5サイトに導入し、8サイト体制となり、お客様から一番に選ばれる劇場を目指し、上映環境の整備に努めてまいりました。

また、自動券売機の導入により、さらなるオペレーションの効率化を推進するとともに、コンセプションや劇場内でのシアタープロモーションによる付帯収入の拡充もはかってまいりました。

映像関連事業といたしましては、2月の「ゆーばり国際ファンタスティック映画祭2016」、9月の「第9回したまちコメディ映画祭in台東」の企画・運営業務を受託いたしました。さらに11月の「キネコ国際映画祭2016&TIFF」の開催に際して、「109シネマズ二子玉川」をメイン会場に東急グループとともに運営協力を行い、地域社会との共生や映像文化の発信に努めてまいりました。

この結果、売上高は19,136百万円（前期比12.1%増）となり、営業利益は1,241百万円（前期比2.4%減）となりました。



ライフ・デザイン事業

主 な 事業内容

ボウリング、フットサル、フィットネスなどのスポーツ・レジャー施設、コンビニエンスストア、飲食店、ランキンランキン、ホテルの経営

ボウリング事業およびフットサル事業におきましては、地域の特性に合わせたサービスを提供するとともに、利用者に訴求力のある各種大会の開催、個人参加プログラムなどの企画強化を行うとともに、スクールの充実に取り組み、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

フィットネス事業におきましては、「エニタイムフィットネスセンター」を当期に5店舗出店し、既存の各店舗とともに、安全・安心で快適に利用できる施設運営と会員獲得に努め、事業拡大と収益力の強化に取り組んでまいりました。

なお、フットサル事業におきましては、今後も厳しい事業環境が見込まれるため、不採算店舗のリストラクチャリングに着手し、12月に「フットボールコミュニティ幕張」（千葉市花見川区）を閉鎖いたしました。

ボルダリングをメインとした「クライミングジムRec's代々木」（東京都渋谷区）は、2020年東京オリンピックに正式採用されたスポーツクライミングの種目として話題を集めたことを契機とし、さらなる集客を目指し、ソフトおよびハードともに顧客の志向に合わせた店舗作りに取り組み、運営の安定化に努めてまいりました。

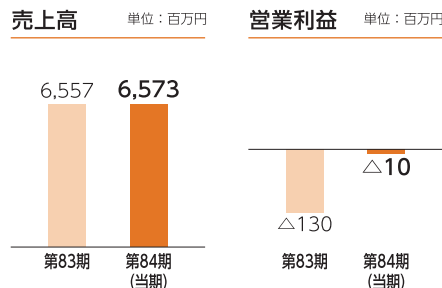
コンビニエンス事業および飲食事業におきましては、不採算店舗の閉鎖を行うとともに、既存店舗においては、効率的な店舗運営に努め、収益力の向上をはかってまいりました。

ランキン事業におきましては、「PickUpランキン渋谷ちかみち」（東京都渋谷区）、「ランキンランキ

ン自由が丘店」（東京都目黒区）、オンラインショップなど各店舗との連携強化により、ブランド価値のより一層の向上をはかり、販売チャネル拡大と収益力の強化に努めてまいりました。

ホテル事業におきましては、国内旅行回帰やインバウンド需要により客室単価および稼働率が上昇し、業界全体が堅調に推移いたしました。「熊本東急REIホテル」（熊本市中央区）におきましては、4月に発生した熊本地震の影響により一時休館を余儀なくされるなど、厳しい事業環境となりましたが、早期に復旧工事を終え、熊本の震災復興に貢献すべく営業を再開いたしました。「広島 東急REIホテル」（広島市中区）におきましては、インターネットを利用した販促活動や満足度の高い宿泊パックなどを提供し顧客の獲得をはかり、客室単価および稼働率向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は6,573百万円（前期比0.2%増）となり、10百万円の営業損失（前期は130百万円の営業損失）を計上いたしました。



不動産事業

主 な 事業内容

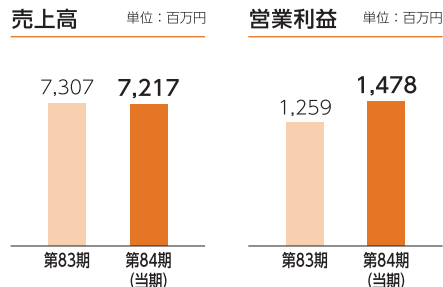
ビル・住宅などの賃貸

不動産事業におきましては、賃料減額要請やテナント退去など厳しい事業環境が続くなか、オーナーならびにテナントからの需要に応えるべく積極的な営業活動を行ってまいりました。当社直営ビルおよびマスターリースビルの双方におきましては、クオリティー等を維持・向上させるため、それぞれの特性に合わせた修繕・設備投資を行うなど、入居率の改善と収益の確保に努め、安定経営基盤の確立を推進してまいりました。

また、新規開発物件として、1月に「タキザワビル」(東京都渋谷区)の一部、2月に「グランベリーモール」内の「オアシス棟」の一部を取得し、7月に「横浜TRビル」(横浜市西区)、8月に「渋谷三丁目TRビル」(東京都渋谷区)を稼働させ、直

営ビルとして運用を開始いたしました。

この結果、売上高は7,217百万円(前期比1.2%減)となり、営業利益は1,478百万円(前期比17.4%増)となりました。

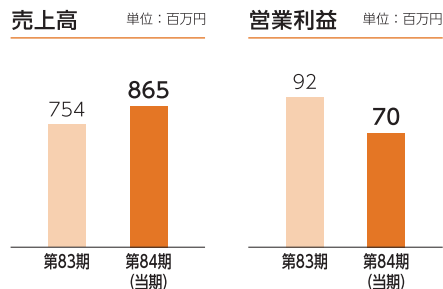


その他

主 な 事業内容

ビル管理業務

ビル管理事業におきましては、オフィスビルを中心にビルメンテナンス・安全管理における高いニーズに応えるとともに、クオリティーの高い技術力とサービスの提供に努めてまいりましたが、売上高は865百万円(前期比14.8%増)となり、営業利益は70百万円(前期比23.7%減)となりました。



(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額9,338百万円（リース資産を含む）であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① グランベリーモール「オアシス棟」の土地・建物の一部取得
- ② 109シネマズ二子玉川の土地・建物（賃借区分の一部）の取得
- ③ タキザワビルの土地・建物の一部取得
- ④ 横浜TRビルおよび渋谷三丁目TRビルの土地・建物の取得

(3) 資金調達の状況

当期中において増資などは行っておらず、必要資金は、金融機関から3,200百万円借り入れております。

(4) 対処すべき課題

国内では景気回復への期待感が高まる一方、米国の保護主義政策の推進や英国のEU離脱問題など、海外経済の見通しに不確実性を残し、引き続き先行き不透明な状況が続くことが予想され、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況のなか、当社は東京急行電鉄株式会社の連結子会社となり、より強固な協力関係のもと、これまで以上に連携を強化し、東急グループ一体として事業を推進することで当社の企業価値および株主価値の最大化に努めるとともに、東急グループにおけるエンターテインメント事業領域を担う役割の拡大が求められております。当社はさらなる成長を目指し、平成26年度に掲げた経営ビジョン「エンターテインメントライフをデザインする企業へ」の実現に向けて、引き続き、次の施策に取り組んでまいります。

主幹事業である映像事業におきましては、「109シネマズグランベリーモール」（東京都町田市）が平成29年2月に南町田駅周辺地区の再開発にともない一時休館となり、18サイト体制での運営となります。主な取り組みといたしましては、映画鑑賞体験の付加価値向上に向けた体感型ライドシアター「4DX」の導入により、客席稼働率の向上をはかってまいります。また、劇場の有効活用策であるシアタープロモーションの強化を推進し、さらに収益力を高めてまいります。

ライフ・デザイン事業におきましては、24時間営業でマシンジムに特化したフィットネスジム「エニタイムフィットネスセンター」の積極的な展開を進めており、平成29年1月に12店舗目となる「エニタイムフィットネスセンター草加店」（埼玉県草加市）を出店し、引き続き店舗開発を継続し、収益貢献を目指してまいります。また、事業の再編はライフ・デザイン事業における基本方針であり、店舗開発の一方で、平成14年度より事業を展開しておりましたフットサル事業の一部事業所の閉鎖を予定しております。

不動産事業におきましては、当社グループのなかでは最も利益基盤が厚く、当社における収益安定化のためには非常に重要であると認識しております。今後も既存物件の収益力改善や新規収益物件の開発を行ってまいります。

このように、各事業における市場環境等を適切に把握し、戦略・戦術を推進することで収益力を高め、より強固な経営基盤の確立と経営ビジョン実現に向けた取り組みを実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

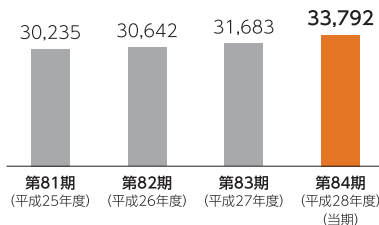
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第81期 (平成25年度)	第82期 (平成26年度)	第83期 (平成27年度)	第84期(当期) (平成28年度)
売上高 (千円)	30,235,851	30,642,392	31,683,255	33,792,624
経常利益 (千円)	918,225	1,174,344	708,000	1,440,555
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	579,887	459,398	1,408,906	1,914,001
1株当たり当期純利益 (円)	19.76	15.66	48.05	60.77
総資産 (千円)	41,865,094	41,386,713	47,531,377	47,426,514
純資産 (千円)	20,874,354	21,281,950	23,324,554	26,275,071

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

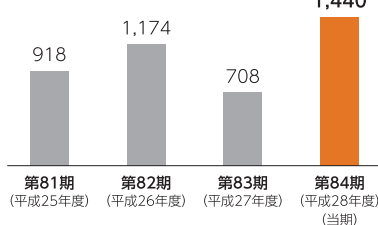
売上高

(単位:百万円)



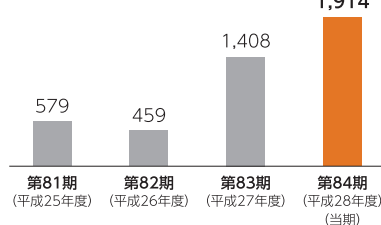
経常利益

(単位:百万円)



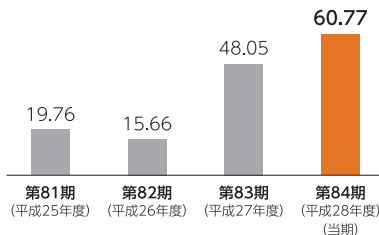
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



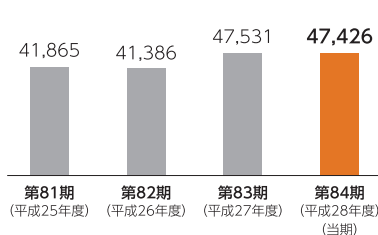
1株当たり当期純利益

(単位:円)



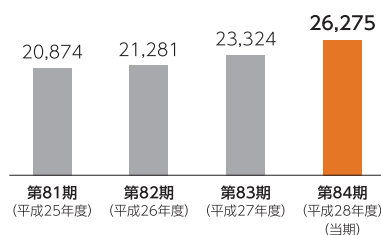
総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年12月31日現在）

① 親会社との関係

東京急行電鉄株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けおよび同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、平成28年3月に同社は当社の親会社となりました。同社が直接または間接に所有する当社株式数は16,000千株（議決権比率50.43%）となっております。また、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。

当社は同社との間に土地・建物の取得、不動産賃借取引等がありますが、当該取引を行うにあたっては、少数株主保護のため、取引条件がその他の一般企業と同様に、著しく相違しないことに留意し、公正かつ適正な条件および手続きにて行っております。また、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において、多面的な議論を経たうえで当該取引の実施の可否を決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ティーアール・サービス	10,000	100	ビル管理業務
株式会社広島東急レクリエーション	10,000	100	ホテル業（広島 東急REIホテルの業務受託）
株式会社熊本東急レクリエーション	10,000	100	ホテル業（熊本 東急REIホテルの業務受託）
株式会社ティーアール・フーズ	10,000	100	飲食店等の業務受託

（注）上記の重要な子会社4社の売上高は2,221百万円（前期比0.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円（前期比36.4%減）となりました。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
映像事業	映画館の経営（シネマコンプレックス「109シネマズ」のチェーン展開など） イベントの企画・制作など
ライフ・デザイン事業	ボウリング、フットサル、フィットネスなどのスポーツ・レジャー施設の経営 （「スポーツコミュニティ」チェーンの運営、「エニタイムフィットネスセンター」 のフランチャイズ展開など） コンビニエンスストア、飲食店の経営 （「ファミリーマート」「モスバーガー」） ホテルの経営（「広島 東急REIホテル」「熊本 東急REIホテル」） 流行発信ショップ「ranKing ranQueen（ランキンランキン）」の経営
不動産事業	ビル・住宅などの賃貸（マスターリースビルの運営・管理など）
その他の事業	ビル管理業務

(8) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

主要な事業所	所在地	主要な事業所	所在地
109シネマズチェーン 19サイト175スクリーン		ボウリング場 3センター	
109シネマズ富谷	宮城県富谷市	葛西とうきゅうボウル	東京都江戸川区
109シネマズ佐野	栃木県佐野市	港北とうきゅうボウル	横浜市都筑区
109シネマズ高崎	群馬県高崎市	湘南とうきゅうボウル	神奈川県藤沢市
109シネマズ蓼蒲	埼玉県久喜市	エンタイムフィットネスセンター 11店舗	
109シネマズ木場	東京都江東区	駒込店	荻窪店
109シネマズ二子玉川	東京都世田谷区	下丸子店	方南町店
109シネマズグランベリーモール	東京都町田市	大島店	用賀店
109シネマズ港北	横浜市都筑区	葛西店	綱島店
109シネマズ川崎	川崎市幸区	竹の塚店	西台店
109シネマズ湘南	神奈川県藤沢市	相模原店	
109シネマズ名古屋	名古屋市中村区	ファミリーマート 14店舗	
109シネマズ四日市	三重県四日市市	赤羽駅東口店	赤羽平和通り店
109シネマズ明和	三重県多気郡	赤羽1丁目店	本駒込1丁目店
109シネマズ大阪エキスポシティ	大阪府吹田市	中野中央4丁目店	歌舞伎町広場前店
109シネマズ箕面	大阪府箕面市	渋谷桜丘町店	西麻布1丁目店
109シネマズHAT神戸	神戸市中央区	田町駅西口店	三田ステーションビル店
109シネマズ広島	広島市西区	芦花公園駅南店	砧城山通り店
109シネマズ佐賀	佐賀県佐賀市	中延2丁目店	上永谷Lーウイング店
ムービル	横浜市西区	モスバーガー	
スポーツコミュニティチェーン 10店舗		新宿若松町店	東京都新宿区
フットボールコミュニティ越谷	埼玉県越谷市	ホテル 2店舗	
フットボールコミュニティ美浜	千葉県美浜区	広島 東急REIホテル	広島市中区
フットボールコミュニティ佐倉	千葉県佐倉市	熊本 東急REIホテル	熊本市中央区
フットボールコミュニティ野田	千葉県野田市	ランキンランキン 5店舗	
フットボールコミュニティ松戸八柱	千葉県松戸市	自由が丘店	東京都目黒区
フットボールコミュニティ浜松	浜松市東区	北千住店	東京都足立区
フットボールコミュニティ名古屋	名古屋市中村区	あざみ野店	横浜市青葉区
スポーツコミュニティ浜野	千葉市中央区	ekimoなんば店	大阪市中央区
スポーツコミュニティ市川浦安	千葉県市川市	PickUpランキン 渋谷ちかみち	東京都渋谷区
スポーツコミュニティ葛西	東京都江戸川区		
ボルドーリングジム			
クライミングジムRec's代々木	東京都渋谷区		

※ 「ファミリーマート歌舞伎町交番前店」は平成28年7月、「ファミリーマート田園調布2丁目店」は平成28年8月、「フットボールコミュニティ幕張」は平成28年12月に、それぞれ閉鎖いたしました。

※ 「エンタイムフィットネスセンター草加店」を、平成29年1月に閉店いたしました。

※ 「ランキンランキンekimoなんば店」は、平成29年1月に閉店いたしました。

※ 「109シネマズグランベリーモール」は、平成29年2月より休館いたしました。

(9) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
406名	13名増

(注) このほか、臨時雇員の年間平均雇用人員は600名であります。

(10) 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
シンジケートローン	3,200,000

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とする協調融資であります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,937,474株 (自己株式8,089株を含む)
- (3) 株主数 10,977名 (前期末比189名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
東京急行電鉄株式会社	15,620	48.92
東急不動産ホールディングス株式会社	1,309	4.10
東映株式会社	626	1.96
松竹株式会社	230	0.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	178	0.56
株式会社東急ストア	174	0.55
SBSロジコム株式会社	160	0.50
株式会社東急エージェンシー	133	0.42
株式会社ぎんでん	100	0.31
東急レクリエーション取引先持株会	80	0.25

(注) 持株比率は自己株式 (8,089株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役社長	菅 野 信 三	
取締役専務執行役員	中 田 泰 行	事業統括 事業創造本部長
取締役常務執行役員	石 崎 達 朗	事業創造本部エンターテイメント事業開発室、経営企画室、 ＩＣＴ戦略室、財務部、営業開発部 担当 事業創造本部副本部長、ＩＣＴ戦略室長、営業開発部長
取締役常務執行役員	大 島 昌 之	法務・監査室、総務部、人事部 担当 秘書室長、総務部長
取締役常務執行役員	山 下 喜 光	映像事業部 担当 映像事業部長、映像事業部事業統括部長
取締役相談役	佐 藤 仁	
取締役	野 本 弘 文	東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長 東急不動産ホールディングス株式会社 取締役 東映株式会社 社外取締役 東武鉄道株式会社 社外取締役
取締役	石 渡 恒 夫	京浜急行電鉄株式会社 代表取締役会長 東海汽船株式会社 社外取締役 株式会社ぐるなび 社外監査役
取締役	大須賀 頼 彦	小田急電鉄株式会社 代表取締役会長 神奈川中央交通株式会社 社外取締役 相鉄ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	市 来 利 之	東京急行電鉄株式会社 取締役
常勤監査役	山 崎 光 治	
常勤監査役	佐 藤 篤	
監査役	齋 藤 晴太郎	齋藤総合法律事務所 所長 株式会社イトーキ 社外監査役
監査役	金 指 潔	東急不動産ホールディングス株式会社 代表取締役会長 東京急行電鉄株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※印は代表権を有する取締役であります。
2. 取締役石渡恒夫、大須賀頼彦の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役齋藤晴太郎氏は社外監査役であります。
4. 第83期定時株主総会（平成28年3月30日）において、取締役佐藤 篤氏は任期満了により退任いたしました。
5. 第83期定時株主総会（平成28年3月30日）において、中田泰行、市来利之の両氏は取締役に選任され、就任いたしました。
6. 第83期定時株主総会（平成28年3月30日）終結の時をもって、常勤監査役春日秀敏氏、監査役石山信雄氏は任期満了により退任いたしました。
7. 第83期定時株主総会（平成28年3月30日）において、山崎光治、佐藤 篤の両氏は監査役に選任され、就任いたしました。なお両氏は、同日付で常勤監査役に就任いたしました。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役石渡恒夫、大須賀頼彦、監査役齋藤晴太郎の各氏を独立役員として届け出ております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成28年12月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次の9名となっております。
- 常務執行役員 林 智之、大和田芳弘
執行役員 豊口剛史、高嶋祐一郎、川上幸範、石毛秀昌、久保正則、松崎秀樹、堀江真二郎
10. 平成29年1月30日をもって、常勤監査役山崎光治氏は辞任により退任し、同日付で補欠監査役である小峯 勇氏が社外監査役に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	10名	82,224千円	(うち社外取締役3名 6,750千円)
監 査 役	6名	27,750千円	(うち社外監査役2名 3,750千円)
合 計	16名	109,974千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、第83期定時株主総会（平成28年3月30日）終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、第74期定時株主総会（平成19年3月29日）において年額216,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、第74期定時株主総会（平成19年3月29日）において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、職務を行うにつき、善意で重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（平成28年12月31日現在）

社外役員の兼職につきましては、「取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の兼務先と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	活動の内容
取 締 役	石 渡 恒 夫	当期開催の取締役会8回すべてに出席し、経営者としての豊富な知見、経験から当社の経営に対し、必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	大須賀 頼 彦	当期開催の取締役会8回のうち6回に出席し、経営者としての豊富な知見、経験から当社の経営に対し、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	齋 藤 晴太郎	当期開催の取締役会8回、監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役の職務執行の監査等職務を遂行するうえで必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）の処分を受けました。

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	7,189,552
現金及び預金	772,937
受取手形及び売掛金	1,489,284
リース投資資産	1,858,575
商品	179,825
貯蔵品	85,272
繰延税金資産	253,561
その他	2,550,096
固定資産	40,236,961
有形固定資産	27,669,972
建物及び構築物	11,790,753
機械装置及び運搬具	457,162
工具、器具及び備品	886,032
土地	13,657,559
リース資産	861,044
建設仮勘定	17,420
無形固定資産	1,167,013
借地権	924,153
ソフトウェア	228,199
その他	14,660
投資その他の資産	11,399,975
投資有価証券	1,647,900
長期貸付金	610,199
差入保証金	8,590,879
繰延税金資産	175
その他	551,427
貸倒引当金	△606
資産合計	47,426,514

科 目	金額
負債の部	
流動負債	6,434,716
買掛金	2,180,026
1年内返済予定の長期借入金	821,470
リース債務	346,937
未払金	1,514,908
未払法人税等	194,275
賞与引当金	40,313
資産除去債務	113,586
その他	1,223,197
固定負債	14,716,727
長期借入金	2,490,991
リース債務	2,360,481
繰延税金負債	514,436
再評価に係る繰延税金負債	1,262,258
退職給付に係る負債	310,235
資産除去債務	1,505,531
受入保証金	6,256,353
その他	16,439
負債合計	21,151,443
純資産の部	
株主資本	23,147,452
資本金	7,028,813
資本剰余金	7,878,110
利益剰余金	8,246,976
自己株式	△6,447
その他の包括利益累計額	3,127,618
その他有価証券評価差額金	520,950
土地再評価差額金	2,606,667
純資産合計	26,275,071
負債純資産合計	47,426,514

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目		金 額
売上高		33,792,624
売上原価		31,008,347
売上総利益		2,784,277
販売費及び一般管理費		1,244,762
営業利益		1,539,515
営業外収益		
受取利息及び配当金	76,912	
受取設備負担金	12,086	
その他	9,751	98,750
営業外費用		
支払利息	150,283	
休止設備関連費用	37,556	
その他	9,870	197,710
経常利益		1,440,555
特別利益		
投資有価証券売却益	4	
親会社株式売却益	876,904	876,909
特別損失		
固定資産除却損	4,484	
減損損失	228,034	
店舗閉鎖損失	168,421	400,940
税金等調整前当期純利益		1,916,524
法人税、住民税及び事業税	615,125	
法人税等調整額	△612,602	2,522
当期純利益		1,914,001
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,914,001

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,828,860	流動負債	6,365,644
現金及び預金	499,246	買掛金	2,046,890
売掛金	1,406,323	1年内返済予定の長期借入金	821,470
リース投資資産	1,858,575	リース債務	346,937
商品	179,825	未払金	1,586,188
貯蔵品	85,272	未払費用	312,310
前払費用	693,955	未払法人税等	190,269
繰延税金資産	242,471	前受金	720,187
短期貸付金	1,461,595	預り金	136,564
その他	401,593	賞与引当金	31,728
		資産除去債務	113,586
		その他	59,510
固定資産	40,271,940	固定負債	14,679,235
有形固定資産	27,674,481	長期借入金	2,490,991
建物	11,616,480	リース債務	2,360,481
構築物	178,697	繰延税金負債	514,436
機械及び装置	457,345	再評価に係る繰延税金負債	1,262,258
車両運搬具	0	退職給付引当金	274,290
工具、器具及び備品	885,933	資産除去債務	1,505,531
土地	13,657,559	受入保証金	6,254,806
リース資産	861,044	その他	16,439
建設仮勘定	17,420	負債合計	21,044,880
無形固定資産	1,166,256	純資産の部	
借地権	924,153	株主資本	22,928,301
ソフトウェア	227,745	資本金	7,028,813
その他	14,357	資本剰余金	7,878,110
投資その他の資産	11,431,202	資本準備金	5,303,981
投資有価証券	1,647,900	その他資本剰余金	2,574,128
関係会社株式	40,000	利益剰余金	8,027,825
長期貸付金	610,199	その他利益剰余金	8,027,825
長期前払費用	250,043	固定資産圧縮積立金	2,510,124
差入保証金	8,590,279	繰越利益剰余金	5,517,700
その他	293,386	自己株式	△6,447
貸倒引当金	△606	評価・換算差額等	3,127,618
資産合計	47,100,800	その他有価証券評価差額金	520,950
		土地再評価差額金	2,606,667
		純資産合計	26,055,920
		負債純資産合計	47,100,800

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高		32,943,953	
売上原価		30,232,992	
売上総利益		2,710,960	
販売費及び一般管理費		1,196,476	
営業利益		1,514,484	
営業外収益			
受取利息及び配当金	81,401		
受取設備負担金	12,086		
その他	9,749	103,237	
営業外費用			
支払利息	150,283		
休止設備関連費用	37,556		
その他	9,860	197,700	
経常利益		1,420,022	
特別利益			
投資有価証券売却益	4		
親会社株式売却益	876,904	876,909	
特別損失			
固定資産除却損	4,484		
減損損失	228,238		
店舗閉鎖損失	168,421	401,143	
税引前当期純利益		1,895,787	
法人税、住民税及び事業税	609,209		
法人税等調整額	△608,888	321	
当期純利益		1,895,465	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社 東急レクリエーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島 村 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東急レクリエーションの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東急レクリエーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社 東急レクリエーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	浩	明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	村		哲	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東急レクリエーションの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月23日

株式会社 東急レクリエーション 監査役会

常 勤 監 査 役	佐 藤	篤 ⑥
社 外 監 査 役	齋 藤	晴 太 郎 ⑥
監 査 役	金 指	潔 ⑥
社 外 監 査 役	小 峯	勇 ⑥

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

剰余金の処分について

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の基本方針であります株主の皆様への安定配当継続の考え方に基づき、当社を取り巻く経営環境、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき普通配当3円とし、平成28年6月15日に創立70周年を迎えたことを記念して1株につき2円の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金（1株につき3円）とあわせまして、1株につき8円となります。

1 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金5円
(普通配当3円、記念配当2円)	
総額	159,646,925円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

第2号議案

取締役9名選任について

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

NO	取締役	地位・職位	候補者属性		取締役会出席状況
1	かんの 菅野 信三	代表取締役社長	再任		8回／8回
2	なかの 中田 やすゆき 泰行	取締役 専務執行役員	再任		5回／5回
3	いしぎ 石崎 たつろう 達朗	取締役 常務執行役員	再任		8回／8回
4	おおしま 大島 まさゆき 昌之	取締役 常務執行役員	再任		8回／8回
5	やました 山下 よしみつ 喜光	取締役 常務執行役員	再任		8回／8回
6	の　も　と 野本 ひろふみ 弘文		再任		7回／8回
7	い　ち　き 市来 としゆき 利之		再任		5回／5回
8	かなざし 金指 きよし 潔		新任		—
9	た　だ 多田 のりゆき 憲之		新任	社外	—

※中田泰行、市来利之の両氏につきましては、平成28年3月30日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

再任

1

かん の しん ぞう
菅 野 信 三

(昭和26年9月19日生)

所有する当社の株式の数
8,000株

取締役会への出席状況
8回／8回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 4 月 東京急行電鉄(株)入社
平成12年 4 月 同社事業開発室部長
平成17年 4 月 同社エリア開発本部企画開発部統括部長
平成18年10月 (株)東急アド・コミュニケーションズ専務取締役
平成19年 3 月 当社常務取締役
当社映像事業部長
平成20年 3 月 当社専務取締役
平成24年 3 月 当社代表取締役
平成26年 3 月 当社代表取締役社長（現在）

選任理由

当社において、映像事業を中心に事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有するとともに、代表取締役社長として経営全般を統括し、指揮を行っていることから、当社の持続的な成長に資するものと判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

2

なか た やす ゆき
中 田 泰 行

(昭和33年10月3日生)

所有する当社の株式の数
5,000株

取締役会への出席状況
5回／5回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 東京急行電鉄(株)入社
平成18年12月 パンパシフィックホテルズアンドリゾート(株)代表取締役社長
平成19年 7 月 東京急行電鉄(株)渋谷開発本部事業開発部統括部長
平成22年 6 月 同社執行役員、社長室長
平成25年 4 月 同社国際事業部副事業部長
平成25年 5 月 ベカメックス東急(有)代表取締役社長
平成28年 2 月 当社顧問
平成28年 3 月 当社取締役専務執行役員（現在）
当社事業創造本部長（現在）

当社における担当
事業統括

選任理由

東京急行電鉄(株)において、海外法人での代表等を歴任し、当社においては、事業統括として事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社の持続的な成長に資するものと判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

3

いし ざき たつ ろう
石 崎 達 朗

(昭和38年2月1日生)

所有する当社の株式の数
4,000株取締役会への出席状況
8回／8回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年4月 当社入社
平成13年10月 当社経営企画室長
平成17年10月 当社財務部長
平成19年3月 当社映像事業部管理部長兼営業開発部長
当社執行役員
平成23年3月 当社取締役常務執行役員（現在）
当社ＩＴ推進室長（現ＩＣＴ戦略室長）（現在）
平成26年5月 当社新宿再開発準備室長
平成28年3月 当社事業創造本部副本部長（現在）
平成28年8月 当社営業開発部長（現在）

当社における担当

事業創造本部エンターテイメント事業開発室、経営企画室、ＩＣＴ戦略室、財務部、営業開発部

選任理由

当社において、主に財務、経営企画部門に従事し、当社の事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社の持続的な成長に資するものと判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

4

おお しま まさ ゆき
大 島 昌 之

(昭和36年12月4日生)

所有する当社の株式の数
4,000株取締役会への出席状況
8回／8回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年4月 当社入社
平成15年9月 当社秘書室長兼総務部長
平成17年10月 当社人事部長
平成19年3月 当社執行役員
平成20年5月 当社内部統制推進室長兼財務部長
平成25年3月 当社常務執行役員（現在）
平成27年3月 当社取締役（現在）
平成27年5月 当社秘書室長兼総務部長（現在）

当社における担当

法務・監査室、総務部、人事部

選任理由

当社において、主に総務、法務部門に従事し、当社の事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社の持続的な成長に資するものと判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

5

やま した よし みつ
山下 喜 光

(昭和37年12月3日生)

所有する当社の株式の数
5,000株

取締役会への出席状況
8回／8回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4 月 当社入社
平成16年 6 月 当社映像事業部劇場営業部新宿地区兼渋谷地区総支配人
平成19年 3 月 当社執行役員
平成19年 9 月 当社映像事業部営業部長
平成23年 3 月 当社映像事業部副事業部長兼編成部長
平成25年 3 月 当社常務執行役員、映像事業部長（現在）
平成27年 3 月 当社取締役（現在）
平成28年 3 月 当社映像事業部事業統括部長（現在）

当社における担当

映像事業部

選任理由

当社において、主に映像事業に従事し、当社の事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社の持続的な成長に資するものと判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

6

の もと ひろ ふみ
野 本 弘 文

(昭和22年9月27日生)

所有する当社の株式の数
1,050株

取締役会への出席状況
7回／8回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年 4 月 東京急行電鉄(株)入社
平成19年 6 月 同社取締役
平成20年 1 月 同社常務取締役
平成20年 6 月 同社専務取締役
平成22年 6 月 同社代表取締役専務取締役
平成23年 4 月 同社代表取締役社長（現在）
平成24年 3 月 当社取締役（現在）
平成27年 6 月 東京急行電鉄(株)社長執行役員（現在）

重要な兼職の状況

東京急行電鉄(株) 代表取締役社長
東急不動産ホールディングス(株) 取締役
東映(株) 社外取締役
東武鉄道(株) 社外取締役

選任理由

東急グループの中核企業である東京急行電鉄(株)の代表取締役社長であり、経営者としての会社経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

7

いち き とし ゆき
市 来 利 之

(昭和31年6月15日生)

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況
5回／5回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 東京急行電鉄(株)入社
平成17年 4 月 イッツ・コミュニケーションズ(株)取締役
平成19年 6 月 同社執行役員
平成20年 6 月 同社常務執行役員
平成22年 6 月 同社代表取締役社長
平成27年 4 月 東京急行電鉄(株)執行役員、生活創造本部長（現在）
同社生活創造本部生活サービス事業部長（現在）
同社生活創造本部リテール事業部長
平成27年 6 月 同社取締役（現在）
平成28年 3 月 当社取締役（現在）

重要な兼職の状況

東京急行電鉄(株) 取締役

選任理由

東急グループの中核企業である東京急行電鉄(株)の取締役であり、生活サービス、リテール事業に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

新任

8

かな ざし きよし
金 指 潔

(昭和20年8月2日生)

所有する当社の株式の数
2,000株

取締役会への出席状況
—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年 4 月 東急不動産(株)入社
平成10年 6 月 同社取締役
平成12年 6 月 同社常務取締役
平成14年 4 月 同社専務取締役執行役員
平成18年 4 月 同社取締役副社長執行役員
平成20年 4 月 同社代表取締役社長社長執行役員
平成25年10月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
平成26年 4 月 東急不動産(株)代表取締役会長
平成27年 3 月 当社監査役（現在）
平成27年 4 月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長（現在）
平成27年 6 月 東急不動産(株)取締役会長（現在）

重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株) 代表取締役会長
東京急行電鉄(株) 社外取締役

選任理由

東急不動産ホールディングス(株)の代表取締役会長であり、会社経営全般および不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

新任

社外取締役

9

た だ のり ゆき
多 田 憲 之

(昭和24年9月6日生)

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年 4 月 東映(株)入社
平成22年 6 月 同社取締役
平成25年 6 月 同社常務取締役
平成26年 4 月 同社代表取締役社長（現在）
平成26年 6 月 同社映像本部長（現在）

重要な兼職の状況

東映(株) 代表取締役社長

選任理由

東映(株)の代表取締役社長であり、会社経営全般および映像事業に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 野本弘文氏は、東京急行電鉄(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。また、当社は同社との間に不動産賃借等の取引があります。
 - (2) 市来利之氏は、東京急行電鉄(株)の取締役であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。また、当社は同社との間に不動産賃借等の取引があります。
 - (3) 金指 潔氏は、東急不動産ホールディングス(株)の代表取締役会長であり、同社の子会社であります東急不動産(株)は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。また、当社は東急不動産(株)との間に不動産賃借等の取引があります。
 - (4) 多田憲之氏は、東映(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。また、当社は同社との間に映画料の支払い等の取引があります。
 - (5) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野本弘文、市来利之の両氏は、当社の親会社である東京急行電鉄(株)の業務執行者であり、当該会社における地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 多田憲之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、野本弘文、市来利之、金指 潔の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに新たに、多田憲之氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任について

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

社外監査役

独立役員

よし もと のぶ みつ
吉 元 信 光

(昭和24年12月14日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和47年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行
昭和54年10月 監査法人第一監査事務所（現新日本有限責任監査法人）
入所
昭和58年4月 公認会計士登録
昭和61年7月 第一コンサルティング㈱入社
平成3年12月 税理士登録
吉元公認会計士事務所 開設（現在）

選任理由

公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験により、当社監査体制にご助言をいただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉元信光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、吉元信光氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間に会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会 会場ご案内図



ヒカリエホール

東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 ヒカリエ9階



交通のご案内

- ※ JR線・京王井の頭線・東京メトロ銀座線 「渋谷駅」 2階連絡通路 と直結
 - ※ 東急東横線・田園都市線・東京メトロ半蔵門線・副都心線 「渋谷駅」 15番出口 と直結
- 渋谷ヒカリエ内エレベーターより9階にお越しください。

- ※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 開会時刻（午前10時）直前は、受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。